

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 門司民生事業協会 |
| (2) 事業所名 | 古城保育所 |
| (3) 所在地 | 門司区東本町二丁目4 - 7 |
| (3) 電話番号 | 093 - 321 - 2794 |

2 評価実施日

平成16年 9月 6日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

「古城保育所」は、平成17年4月1日付で「古城保育園」と名称が変更されました。

4 評価結果

総合評価

保育所は門司港、めかり地域の住宅街に位置しています。

保育所から歩いて15分の所に「シルバー農園」があり、子どもたちが毎日この畑に出かけ土作りから収穫までの菜園活動を行い、大根、なすび、芋などの収穫や様々な人々との交流を体験しています。また、園庭には、稲、ピーナツ等の菜園、花壇があり自然とのふれあいを楽しめる環境が整えられ、収穫された果物や野菜はジャムや干し大根づくり等のクッキング活動や給食の食材として利用されています。このような活動を通して食への関心が高められるとともに、「いのちの不思議」や「大切さ」を発見し感動する体験が保育に取り入れられており評価できます。

給食時には、給食調理員がレシピの説明や栄養について、パネルの利用やお話をするなど、子どもたちに分かりやすい食育への取り組みが実践されており、評価できます。

保育士の資質向上に向け保育士による事例検討や所長の助言・指導がなされており、努力が伺えますが、日々子どもへの関わりや受容などについては今後が期待されます。

地域との連携については古城勇太鼓を通しての地域行事への参加、港が丘小学校とのエコ体験交流、地域のボランティアによる絵本の整理や保育補助など関係機関や住民との交流が積極的に行われています。

子どもの状況についての保護者との情報交換は、口頭による伝達や個人懇談会、家庭訪問のほか全園児に「共育ち(個人)ノート」が活用され、家庭との連携の工夫がなされています。今後は保護者との相互理解を深めるためのさらなる工夫が望まれます。

また、嘱託医が健康だよりに毎月記事を書き、健康診断前には保護者から質問を受け文書でコメントを返すなど、密な連携が図られています。

障害児保育については「光の子学園(知的障害児通園施設)」の指導員に助言を受け、個別指導計画や保育実践に反映されており評価できます。

地域の子育て支援の拠点保育所として「子育て支援センター」が設置され、子育て相談への対応、育児サークルへの支援、門司区子育て支援ネットワーク推進会議での他機関との連携、育児講座の開催、一日保育所体験「なかよし Day」の実施、子育てサロン「ひだまり」の開催などの取り組みが行われています。また、ホームページの開設や24時間ダイヤルサービスでの情報提供、育児サークルへの出前保育など充実した取り組みが行われており、評価できます。

評価対象ごとの評価（概要）

評価対象	評価結果
<p>子どもの発達援助 一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。</p>	<p>地域の実態や子どもたちの状況が考慮され、異年齢交流（縦割り保育）、障害児保育、延長保育、地域子育て支援センター等、様々な人々との交流等が盛り込まれた、保育所独自の保育計画が立案されています。</p> <p>保育の記録については継続的に記載され、分類・整理のうえ全職員に回覧による周知徹底が図られ、事務所で保管・管理されています。</p> <p>健康管理や感染症への対応についてはマニュアルが整備されるとともに、嘱託医との連携のもと適切な対応や保護者へ情報提供が行われています。乳幼児特有の症状に対する対応については、さらなるきめ細かな配慮が望まれます。</p> <p>園内や各教室には、季節の食物や野菜が配置され、園庭での草花・野菜など栽培、小動物の飼育等、自然環境を大いに取り入れた潤いある保育環境が整えられています。</p> <p>職員研修により「おもちゃのフィールドノート」が作成され、安全性や子どもの発達が考慮された玩具が用意されています。また、保育室や廊下、玄関前などに子どもが遊べる「場」としてのスペースが設けられています。</p> <p>菜園活動では地域の年長者と一緒に土作りから収穫、クッキング活動などの取り組みがなされ、食べる意欲を育て食事を楽しむ取り組みが行われています。食育については給食調理員による子どもへの栄養指導や、保護者に対する試食会の実施、給食便りや給食年間計画の配布、給食や食材の展示などの啓発が行われており評価できます。</p> <p>アレルギー疾患の子どもに対しては、主治医からの診断をもとに四者（保護者、調理員、所長、保育士）協議の上除去食が提供されています。</p> <p>障害児保育については、光の子学園の指導員が来所するなど関係機関との積極的な連携が図られ、個別指導計画や保育実践にも反映されており評価できます。</p> <p>保育士の資質向上に向け職員による事例検討や所長による助言・指導がなされており、努力が伺えますが、日々子どもへの関わりや受容などについては今後が期待されます。</p> <p>表現活動については研究担当職員による企画立案がなされ、実践前には全職員での試行が実施されています。</p> <p>地域の年長者による絵本の整理や保育補助が行われるなど、乳児や子どもを見守る支援がなされており、子どものより豊かな成長が助長されています。</p>

<p>子育て支援</p> <p>子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。</p>	<p>子どもの状況についての保護者との情報交換は全園児に「共育ち(個人)ノート」が活用されるなど、工夫がなされています。保護者との相互理解については所内で検討や研修が行われるなどの努力がなされており、今後が期待されます。</p> <p>門司区の拠点保育所として地域子育て支援センターが併設され「子育てサロン」の開放や子育て相談の実施、育児講座の開催などの取り組みがなされています。地域子育て支援センターは保育所の保護者が参加できる機会も作られ、まさに地域の子育て支援の拠点として機能しており、その役割は大いに評価されます。</p> <p>虐待への早期発見のための独自のチェックリストが作成され、その活用によって実際に虐待の早期発見と早期改善が図られています。</p> <p>一時保育については登録児童の個人記録票が適切に作成、保管されており、保護者への連絡も連絡ノートと口頭で行われています。</p>
<p>地域住民や関係機関等との連携</p> <p>地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。</p>	<p>平成12年度より「門司区地域子育て支援ネットワーク推進部会作業部会」のメンバーとなり、小学校、幼稚園、市民福祉センター、その他の地域内の関係機関との連携が図られています。近隣の港が丘小学校5年生が小学校の裏山にある自然学習場を「エコランド」と命名し、木の階段やロープの手すり付きブランコの整備を進めており、年長児が招待され相互に良い交流となっています。</p> <p>児童虐待や障害児保育などに関して関係機関との連携ほか、民生委員による保育所支援や連絡会議の開催などの積極的な取り組みがなされています。</p> <p>3つのボランティア団体による保育補助や図書の整理、シルバー農園での年長者による菜園活動の支援など、保育所と地域住民との繋がりの深さがうかがえます。</p>
<p>運営管理</p> <p>保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。</p>	<p>延長保育、一時保育、障害児保育、地域子育て支援センター事業、地域活動などに積極的な取り組みがなされています。</p> <p>保育所内に掲示されている園だより、給食だよりなどは、写真やイラスト等の視覚情報によって保護者や園児にもわかりやすい工夫がなされています。</p> <p>就業規則・保育士会倫理要綱に基づき、守秘義務の遵守に関する規定が定められています。また苦情解決のための体制についての情報提供が掲示され、職員間への周知も図られています。</p>